# 町総合保健福祉センターからのお知らせ

# 周 支 て生活するためには 必

# ❖ 高齢者虐待の防止や権利擁 護に取り組んでいます。

- しての尊厳を傷つける行為。 高齢者虐待とは…高齢者の人と
- わりに代理人が権利を表明する 認知症の高齢者や障がい者の代 権利擁護とは…自己の権利を 表明することが困難な寝たきり・

# ○高齢者からのサイン 高齢者虐待発見チェックリスト

- 身体に小さな傷が頻繁に見られ 怖いから家にいたくないなどの
- 不規則な睡眠(悪夢、眠ること 訴えがある。 への恐怖、過度の睡眠など)を

- 訴える。 おびえる、泣く、 状が見られる。
- がらない。
- 取られたと訴える。
- 部屋に衣類やオムツなどが散乱
- ○介護者からのサイン 薬や届け物が放置されている。
- 他人の助言を聞き入れず、不適 切な介護方法へのこだわりが見

叫ぶなどの

症

- 無力感、あきらめ、 様子になる。 投げやりな
- 用負担のあるサービスを使いた経済的に困っていないのに、利
- 預貯金が引き出された、 通帳を
- 寝具や衣服が汚れたままの状態 している。
- が多くなる。

高齢者の健康や疾患に関心がな く、医師への受診や入院の勧め

# ○地域からのサイン

- 郵便受けや玄関先などが手紙や 新聞であふれていたり、電気メ ーターが回っていない。
- 虐待の可能性が高い状態です。 家族と同居している高齢者が、 以上の項目で該当が多いほど、 お弁当を頻繁に購入している。 コンビニやスーパーで1人前の

# ❖認知症と高齢者虐待の関係

護の負担が、 出ています。介護、特に認知症介 よると、介護保険の認定を受けて 知症の症状が見られるとの結果が いる方の約7割の方に何らかの認 いる高齢者のうち、虐待をされて 過去に行われた全国的な調査に 虐待と大きく関わっ

適切な治療、 が大切です。

支援で虐待に至る状 認知症の早期発見と

況は防ぐことができます。

# ❖ 高齢者の権利擁護のために

利用できる制度について、 財産管理が困難になっている方に 紹介します。 よって日常的な金銭管理や重要な 認知症や物忘れ、障がいなどに 安心して生活を送るために

# ①地域福祉権利擁護事業

を行います。 支援、日常的な金銭管理等の支援 福祉サービスの相談や手続きの

# ②成年後見制度

手続き支援を行います。 が損なわれたりすることがないよ をもった後見人が生活する上での う、法的に代理および同意の権限 害を受けたり、人間としての尊厳 判断能力が不十分なため財産侵

センターにご相談ください。 問題が解決困難化してしまう前に ます。虐待や認知症などによって 慣れた地域で生活ができるよう になる前に、そして、抱えている に、さまざまな法律や制度があり 目宅での生活が続けられない状況 高齢になっても、安心して住み または町地域包括支援

# の話

あゆみだより

このコーナーでは、毎月、町総合 保健福祉センター職員である保健 社会福祉士などが、健康や福 介護、健康診査などに関する

今月の「あゆみだより」は 一寿

虐待を行うことは許されるもので はありません。しかし、虐待を行 も、介護負担や誰にも相談で ないなどのストレスを抱えてい 虐待を防ぐために認知症の 早期発見と適切な治療、支援を周 囲が行っていくことが大切です。

社会福祉士

一形式でご紹介します。

# Public Relations KOSA July 2017

減には認知症の正しい知識と理解

ていると考えられ、介護負担の軽

# わが家の" 笑顔 "をご紹介します



# 村上 優芽 <sub>ちゃん</sub> (1歳)

父・彰 さん 母・香織 さん (北早川区)

おじいちゃん、おばあちゃん、 いつもありがとう☆



# **櫻原 羽咲** ちゃん(1歳)

**父・成人** さん 母・愛 さん (下横田区)

これからも元気にすくすく 育ってね♡

★お子さんの成長の記念として、 "笑顔"の写真を『広報こう さ』紙面に飾ってみません か?写真掲載のお申し込みは、 町総合保健福祉センターまで。

### ••••

●お子さんの"笑顔"の写真掲載に 関するお申し込み・お問い合わせ先 町総合保健福祉センター

**11**096-235-8711

# 7・8月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

# +4か月児健診

7月20日(木) 午前9時

8月21日(月) 午前9時

# →7か月児健診

7月20日(木) 午前10時20分

8月21日(月) 午前10時

### ┿ピカピカ1歳教室

8月4日(金) 午前9時30分

## →1歳6か月児健診

7月18日(火) 午後1時

# →すくすく2歳児子育て相談

7月28日(金) 午前9時30分

## →3歳児健診

7月18日 (火) 午後 1 時20分

# **Child-Care**

# 7月の子育て支援カレンダー

# ● 甲佐保育園

**11**096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

# ○ 若草保育園

**11**096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

# ○ 竜野保育園

**11**096-234-0519

12日(水) お誕生会

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

# ○ 乙女保育園

**11**096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

# ○ 緑川保育所

**11096-234-0789** 

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

# ● 甲佐町子育て支援センター (竜野保育園内)! **側**096-234-0305

鯉を見に行こう
色水遊び
七夕まつり
プール遊び
お誕生会 (要予約)
ヨガ教室
折り紙で遊ぼう
プール遊び
スタンプ遊び
おやつ作り
プール遊び
製作をしよう

育児相談(電話・面接)

月~金曜日 午前9時30分~午後4時

体験保育

月・水・金曜日 午前9時30分~正午

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

# ●健康や福祉、介護、健康診断などに 関するご相談・お問い合わせ先

- ・町総合保健福祉センター
- ・町地域包括支援センター (町総合保健福祉センター内) 11096-235-8711